

担当課名	クリーンセンター
案件名	環境センター焼却用集塵機フィルター交換
案件の概要	焼却用集塵機のフィルターの交換を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 2年 6月 5日
契約の相手方	三井 E&S 環境エンジニアリング株式会社
契約金額	9,446,800 円（うち消費税 858,800 円）
契約期間	令和 2年 6月 5日～令和 2年10月30日
随意契約とした理由	<p>焼却用集塵機は、焼却により発生した排ガス中の有毒ガスを取り除くための機器である。</p> <p>前回、フィルター交換を実施してから幾年が経過し、フィルター一部で目詰まりが発生しており、排ガスの数値が上昇傾向を示している。このまま劣化が進行すると焼却炉の緊急運転停止が予想されるため修繕には緊急を要する。</p> <p>し尿処理施設は特殊な技術・機器等により構成されており、その修理には施設に精通した者による実施でなければならない。また、施設の稼働を行いながら緊急修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていかなければならない。</p> <p>よって、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある三井 E&S 環境エンジニアリング株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当）</p>